

# I 計画の大綱



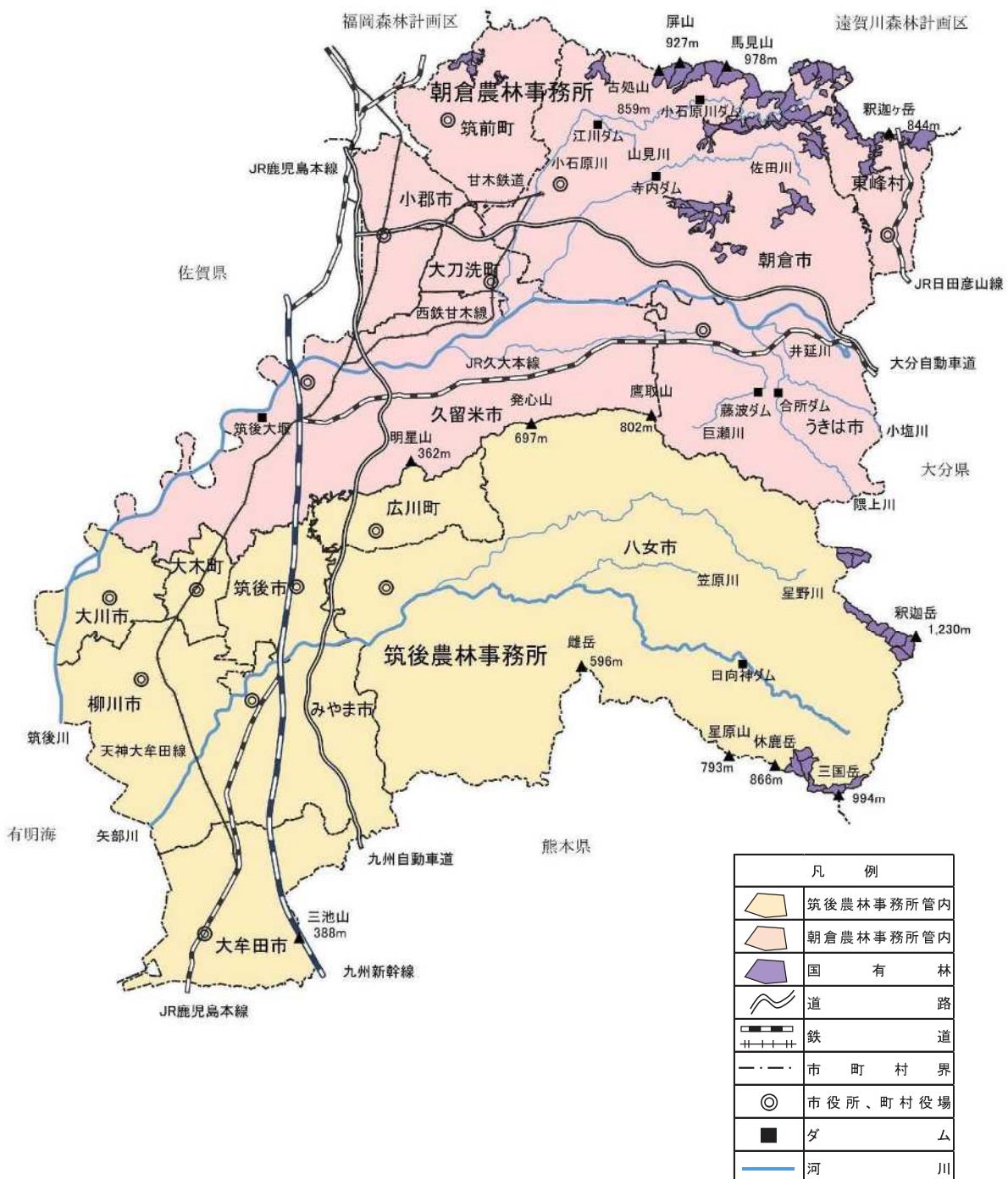
# I 計画の大綱

## 第1 森林計画区の概況

### 1 地理的条件と森林、林業の動向等

#### (1) 地理的条件

図-1 筑後・矢部川森林計画区の位置図



## ① 位 置

本森林計画区は県の中央部から南部に位置し、筑後、朝倉の各農林事務所管内の 10 市 4 町 1 村からなる面積 165,958ha の地域であり、県土の 33% を占めている。この中には計画対象民有林が存しない自治体が 3 市 2 町ある。

南西部は有明海に面し、西部は佐賀東部森林計画区、北西部は福岡森林計画区、北東部は遠賀川森林計画区、東部は大分西部森林計画区、南部は白川・菊池川森林計画区に接している。

表一 計画区内市町村数及び面積

(単位 面積:ha)

区分		市町村数	面積
計画区	筑後農林事務所	6 市 2 町	87,803
	朝倉農林事務所	4 市 2 町 1 村	78,155
計		10 市 4 町 1 村	165,958
県全体		29 市 29 町 2 村	498,764

資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」R5.1.1

## ② 地 勢

### ア 主要な山地

計画区の中央にある耳納山地（主峰 鷹取山 802m）のほか、大分県境の釧路岳山地（主峰 釧路岳 1,230m）、熊本県境の筑肥山地（三国岳 994m、休鹿岳 866m）、遠賀川森林計画区境の古処・馬見山系（古処山 859m、馬見山 978m）が連なっている。

### イ 主要な河川

計画区の南部に星野川、辺春川を支流を持つ矢部川が、計画区のほぼ中央部を、巨瀬川、小石原川、佐田川、隈上川など多くの川を支流に持つ筑後川が貫流して筑後平野を形成し、有明海に注いでいる。これらの河川は、農業、工業用水や生活用水の水源として多目的に利用されている。

### ウ 主要なダム

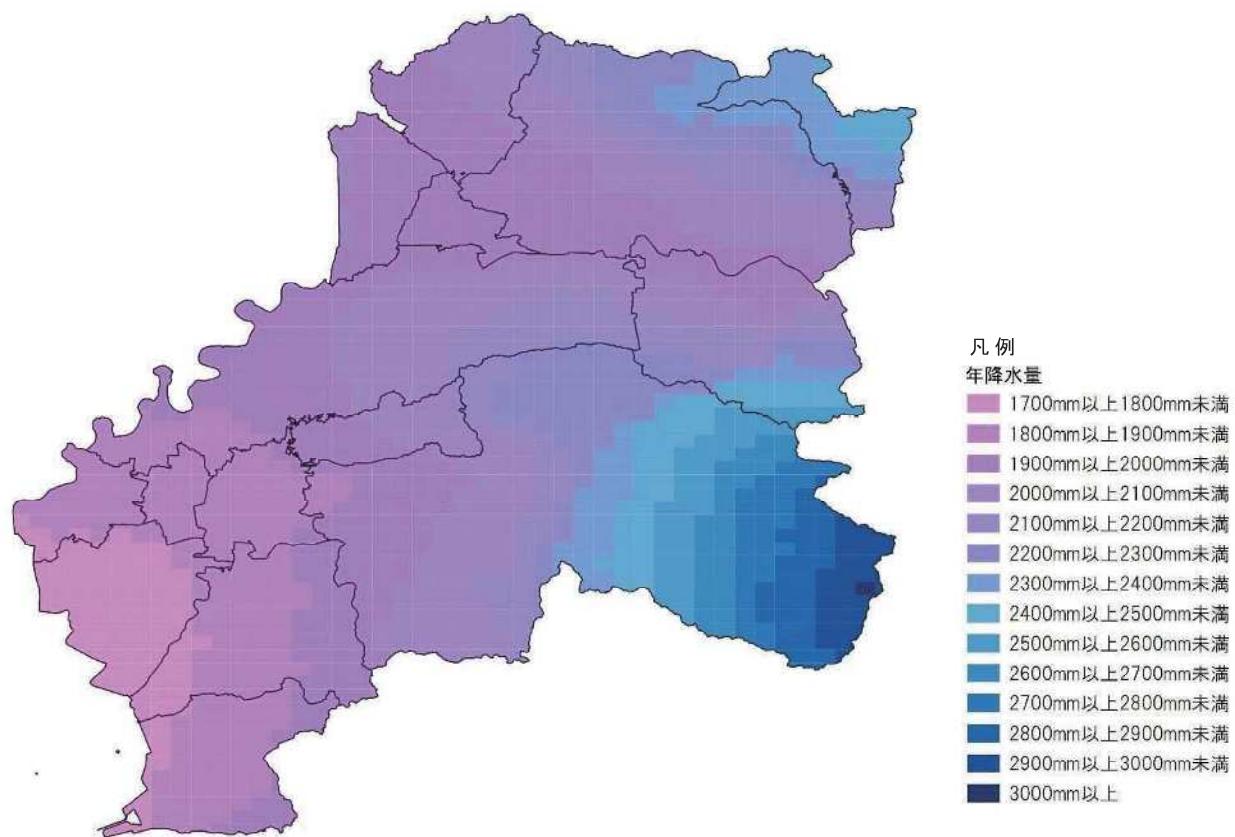
江川ダム（有効貯水量 24,000 千 m<sup>3</sup>）、寺内ダム（同 16,000 千 m<sup>3</sup>）、合所ダム（同 6,700 千 m<sup>3</sup>）、日向神ダム（同 23,900 千 m<sup>3</sup>）、藤波ダム（同 2,450 千 m<sup>3</sup>）、筑後大堰（同 930 千 m<sup>3</sup>）、小石原川ダム（同 39,100 千 m<sup>3</sup>）などがある。

### ③ 気 候

当計画区の気候は、内陸型気候に属し、年平均気温は16°C程度である。平野部においては比較的温暖であるのに対し、山間部は寒暖の差が大きい。

年間降水量は、平野部で1,700mm～2,000mm、山間部で2,300mm～3,000mm以上と、かなりの格差がある。

図一2 筑後・矢部川計画区内の雨量図



資料：農山漁村振興課が加工して作成

参考データ：国土交通省国土政策局「国土数理情報（平年度メッシュデータ）」

(原典：メッシュ平年値2020（気象庁、令和4年度作成）)

([https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-G02-v3\\_0.html](https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-G02-v3_0.html))

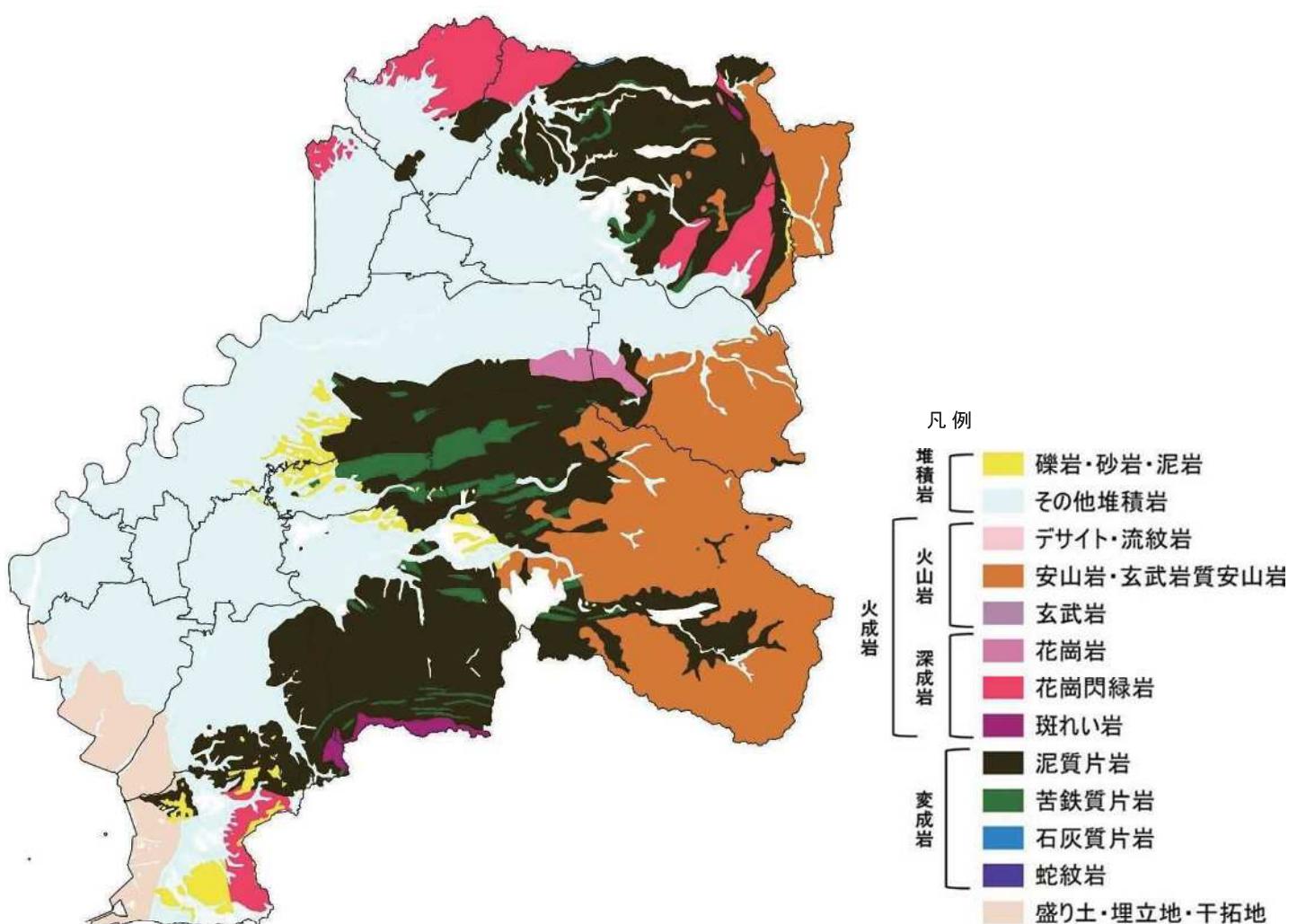
#### ④ 地質、土壤

大分県境の釧路岳山地は火山岩類が分布しており、熊本県境の筑肥山地は変成岩類が分布している。

また、遠賀川計画区境の古處・馬見山系には変成岩類が分布しているが、西側には深成岩類が分布している。

本計画区を流れている矢部川及び筑後川の周辺には堆積岩類が分布しており、広大な平野を形成している。

図一3 筑後・矢部川計画区内の地質図



農山漁村振興課作成資料：

産総研地質調査総合センター、20万分の1日本シームレス地質図 (<https://gbank.gsj.jp/seamless/>)  
をもとに農山漁村振興課が加工

## ⑤ 土地利用

本森林計画区内は、森林 67,288ha(41%)、農地 41,795ha (25%) 、宅地・その他 56,876ha (34%) である。

森林率は県平均 (45%) より低く、大牟田市や久留米市を中心に住宅地域、商業地域などが発達している。

表一 2 土地利用状況

区分		区域面積 (A) ha	森林面積 (B) ha			農地 (C)	宅地 (D)	その他 (E)
			計(B/A)	国有林	民有林	(C/A)	(D/A)	(E/A)
計 画 区	筑後農林 事務所	87,803	37,851 43%	837	37,014	20,301 23%	8,253 10%	21,398 24%
	朝倉農林 事務所	78,155	29,437 38%	3,126	26,311	21,494 27%	8,500 11%	18,724 24%
計		165,958	67,288 41%	3,963	63,325	41,795 25%	16,754 10%	40,122 24%
県 計		498,764	225,091 45%	25,541	199,550	78,900 16%	65,038 13%	129,735 26%

注 1 : 森林面積は森林法第 2 条で定義された森林の面積である。

注 2 : 国有林には林野庁所管以外を含む。

注 3 : 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

資料 : 土地面積については国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」 R5.1.1

国有林面積については九州森林管理局及び他省庁国有林現況表

民有林面積については農山漁村振興課

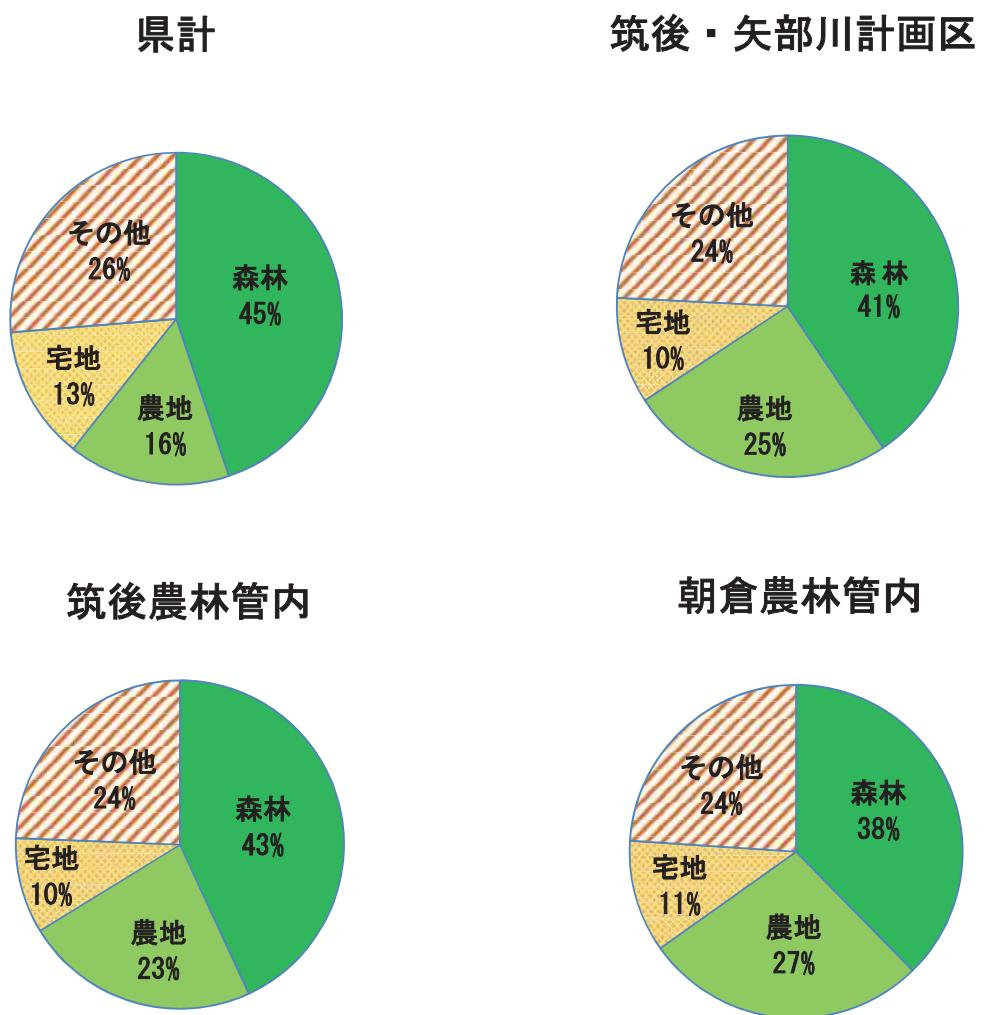
農地面積については九州農政局第 69 次九州農林水産統計年報

【参考】市町村別データ福岡県耕地面積 R4.7.15 時点

宅地面積については県行財政支援課「固定資産の価格等に関する概要調

書 令和 4 年度」(3 土地総括表 (市町村別))

図一4 土地利用状況



#### ⑥ 人 口

本森林計画区内の人口は、876千人で県人口の17%を占め、近年減少傾向にある。

人口100人当たりの森林面積は、県平均4.4haに対して、本森林計画区は7.7haとなっている。

表一3 計画区内の人口

(単位 人口：人 比率：%)

区分		平成27年(A)	令和2年(B)	増減率 (B-A)/A
筑後・矢部川 森林計画区	筑後農林事務所	405,220	387,829	△4.3
	朝倉農林事務所	491,106	487,941	△0.6
計		896,326	875,770	△2.3
県計		5,101,556	5,135,214	0.7

資料：総務省統計局 平成27年、令和2年国勢調査

## ⑦ 交 通

本森林計画区には九州新幹線の駅が久留米駅、筑後船小屋駅、新大牟田駅と3つある。また、鹿児島本線、九大本線等のJR各線、西鉄天神大牟田線、甘木線及び、甘木鉄道の路線が開設されており他地域からの定住者や交流の拡大に活用されている。

道路網においては、九州自動車道、大分自動車道の高速自動車道や国道3号、210号、211号、322号、386号、442号の各線が横断している。有明海周辺には有明海沿岸道路が整備され、うきは市と八女市を結ぶ合瀬耳納トンネルは平成30年度、朝倉市と嘉麻市を結ぶ八丁峠道路トンネルは平成31年度に全面開通しており、交通・物流との基盤となっている。

## ⑧ 産業経済の動向

南部の大牟田地域では、三池炭鉱閉山に伴い、石炭産業に代わる新しい産業として、環境・リサイクル産業の集積に取り組み、大牟田エコタウンでは、RDF発電や廃家電から希少金属を取り出す環境産業の展開が図られている。

九州新幹線の駅の一つ筑後船小屋駅がある筑後市には駅に隣接した筑後広域公園内に九州芸文館が開館し、芸術文化の体験・交流が図られている。このほか八女市の灯籠、大川市の大川家具、久留米市の久留米絣、東峰村の小石原焼などの地場産業がある。

計画区の中央に位置する久留米圏域では、自動車産業やゴム工業の産業や医療機関が充実していることから県南地域の経済、学術研究、高度医療の拠点としての機能を担っていくことが期待されている。

また、うきは・朝倉地域は、多数の製材工場が存在しており、県内有数の木材産業の中心地となっている。

計画区の産業別生産額は、前計画の策定時から微増になったものの、割合は変わらず第一次産業3%、第二次産業27%、第三次産業70%となっており、就業者数はそれぞれ8%、23%、69%と第三次産業が目立つ。

農業では、筑後平野の恵まれた自然を生かして米、野菜、果樹、花き等の生産が盛んである。また、古くから緑化木は全国でも有数の産地である。

水産業は、有明海ののり養殖、筑後川のコイやアユ、矢部川のオイカワ、アユ等を中心とする河川漁業とコイやウナギの養殖業が主体である。また、観光としても有名な鵜飼も筑後川で行われている。

## (2) 森林管理等の歴史的背景

本計画区は、日田林業の流れをくむ「サシスギ」を中心とする多品種造林が行われ、全国的にも優良林業地として知られる八女林業地域を形成してきた。明治以降、電気が通ると電柱材産業が起こり、年輪幅が広く、防虫・防菌加工のし易い木材が電柱材として評価された。昭和40年代の初期までは生産量が多かったものの、代替材の著しい進出により建築材への転換を図り、磨丸太の生産へと転換した。

八女市に福岡県八女森林組合が運営する八女共販所、うきは市に福岡県森林組合連合会が運営する原木市場、朝倉市に(株)九州木材市場が運営する原木市場、大川市に(株)九州大川木材市場が運営する原木市場が開設されており、木材の流通の拠点を形成している。

特用林産物であるタケノコは本県における生産量が全国1位である。大正時代に竹林改良事業に着手し八女地方の各地にモウソウチクが植栽され、タケノコが本格的に栽培されることとなった。

また、木蝕の原材料である櫨は江戸時代に秋月藩や久留米藩で生産が推奨され筑後一円に拡大した。戦後の化学製品等の代替品進出により生産量が激減したが現在でも生産が行われている。

### (3) 森林、林業の動向等

本計画区は県内3つの森林計画区の中で面積は2番目に大きい区域である。計画対象民有林面積は61,477ha、うち人工林面積は46,061haであり、人工林率は75%と県平均の64%を大きく上回っている。また、木材として利用可能な9齢級以上の人工林面積は78%を占め、人工林資源は成熟し利用期を迎えていている。

表一4 森林資源構成表

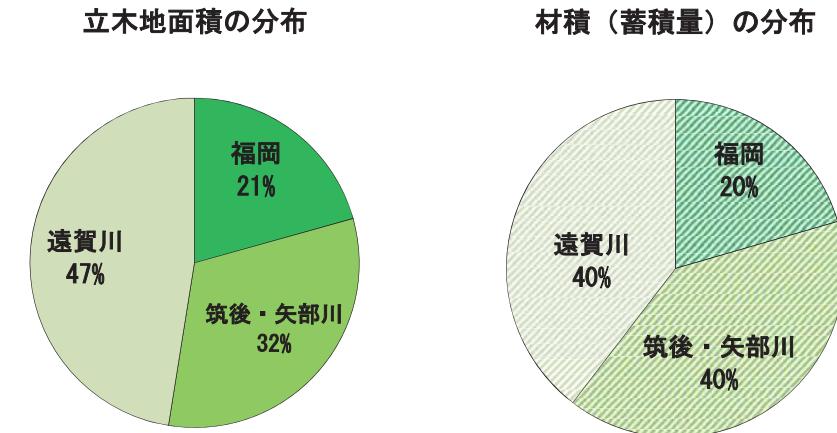
区分	民有林総数			人工林面積 (ha)	人工林率 (%)	haあたり材積 (m <sup>3</sup> )			伐採実績		
	面積 (ha)	材積 (千m <sup>3</sup> )	成長量 (千m <sup>3</sup> )			針葉樹	広葉樹	全樹種	R1~R5 年度 (千m <sup>3</sup> )	年平均 伐採量 (千m <sup>3</sup> )	伐採量/ 成長量 (%)
計画区計 (A)	61,477	24,551	300	46,061	75	532	88	399	2,262	452	151
内訳											
筑後	35,570	13,876	170	25,085	71	558	72	390	1,488	298	175
朝倉	25,907	10,675	130	20,976	81	500	118	412	774	155	119
県全体 (B)	192,802	61,606	747	123,831	64	475	73	320	4,094	819	110
比率 (%) (A/B)	32	40	40	37	117	112	121	125	55	55	137

注1：haあたり材積は、立木地面積から算出

注2：令和5年度の実行量は見込み

資料：農山漁村振興課

図一5 森林計画区別の森林の分布



注1：立木地面積の分布は、森林法第5条で定義された森林のうち、立木地の面積を森林計画区別の割合で示したものである。

注2：材積の分布は、注1の土地の立木材積を森林計画区別の割合で示したものである。

## ① 森林の構成

本計画区の森林の樹種別面積を表－5に示す。筑後農林事務所及び朝倉農林事務所ともにスギの割合が最も高い。筑後農林事務所では次いで広葉樹及びヒノキがほぼ同じ割合、朝倉農林事務所ではヒノキが広葉樹の倍以上の割合であることが各地域の特徴となっている。

スギ・ヒノキの人工林の齢級別面積は、図－7のとおりで、面積のピークは前計画では12齢級であったものが13齢級へ移動しており、人工林の資源量は着実に増加している。

表－5 森林の樹種別面積

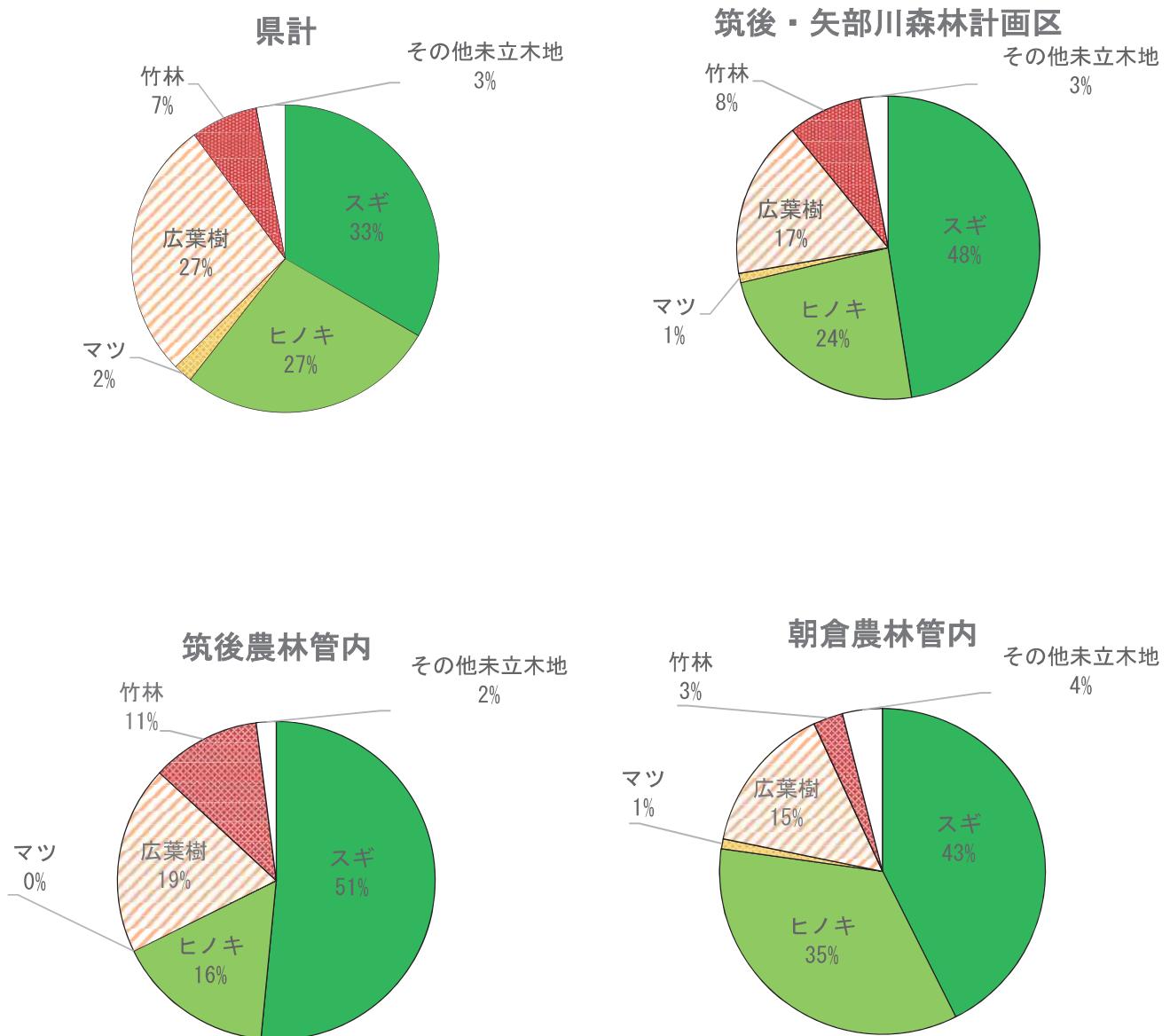
区分		針 葉 樹					広葉樹	計	未立木地等			合計	
		スギ	ヒノキ	マツ	その他	小計			竹林	その他の	小計		
森林 計画区計	面積	29,398	14,647	309	41	44,396	10,671	55,067	4,633	1,778	6,410	61,477	
	比率	48	24	1	—	72	17	90	8	3	10	100	
内 訳	筑後	面積	18,182	5,685	76	13	23,956	6,894	30,850	3,954	766	4,720	35,570
		比率	51	16	0	—	67	19	87	11	2	13	100
	朝倉	面積	11,217	8,961	233	29	20,439	3,777	24,216	678	1,012	1,691	25,907
		比率	43	35	1	—	79	15	93	3	4	7	100
県全体	面積	64,542	52,621	4,449	149	121,761	51,656	173,418	13,323	6,061	19,384	192,802	
	比率	33	27	2	—	63	27	90	7	3	10	100	

注1：数値は森林計画対象民有林

注2：令和5年度の実行量は見込み

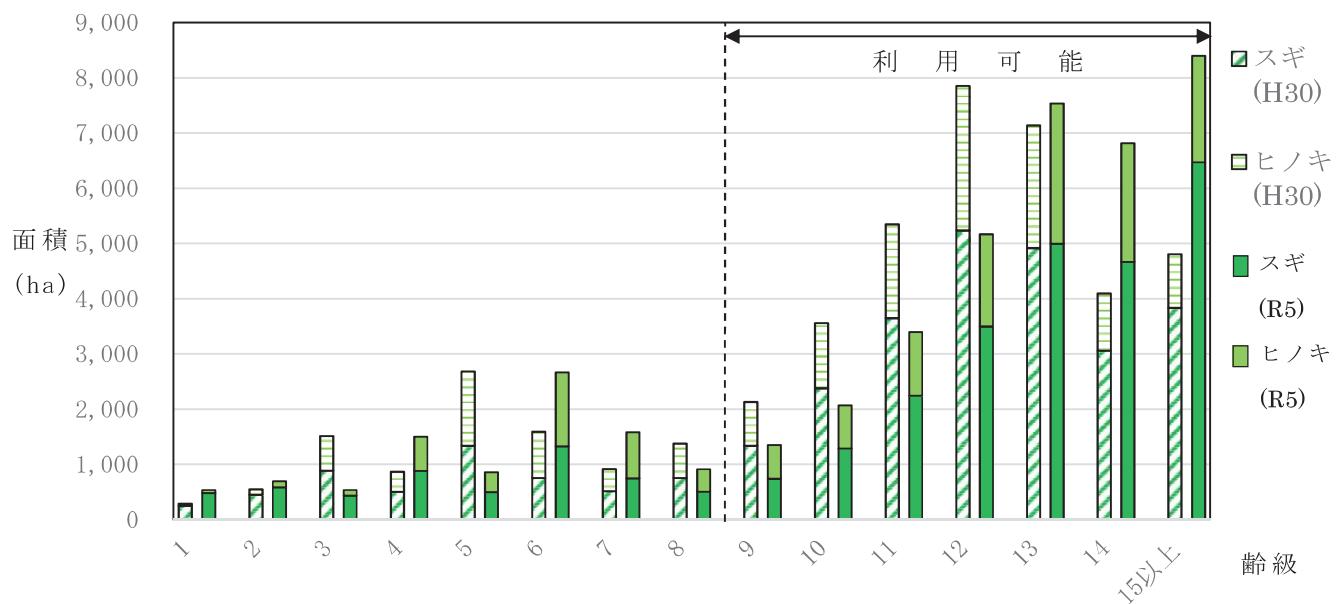
資料：農山漁村振興課

図一 6 森林の樹種別面積比

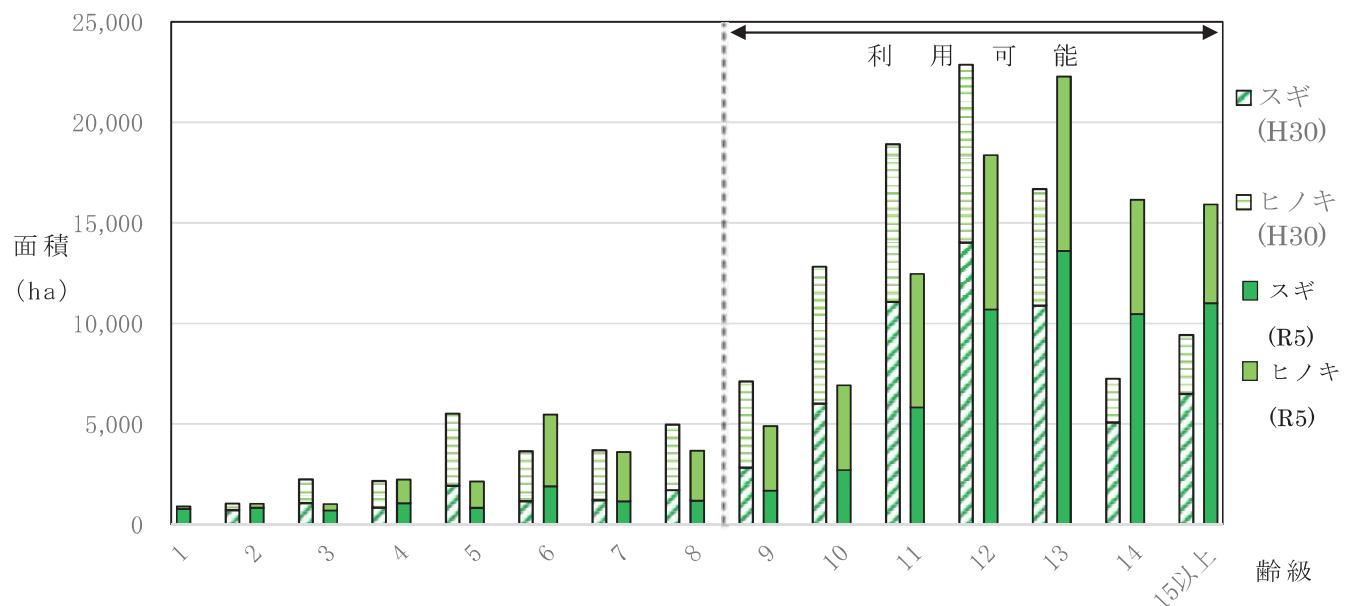


図一7 スギ・ヒノキ人工林の齢級別配置

### 筑後・矢部川森林計画区



### 県計



## ② 森林の整備状況

### ア 造林

造林実績は、表－6及び図－8のとおりである。過去5カ年間の造林面積は1,155haであり、そのうち再造林の面積が特に増加し、人工造林の94%を占めた。近年の状況をみると、平成26年～30年度の5年間、令和元年～5年度の5年間いずれも造林面積は増加している。

近年、年間を通して植栽可能なコンテナ苗の生産量も増加していることから、今後さらに造林面積が増加すると見込まれる。

表－6 造林実績

(単位 面積: ha 比率: %)

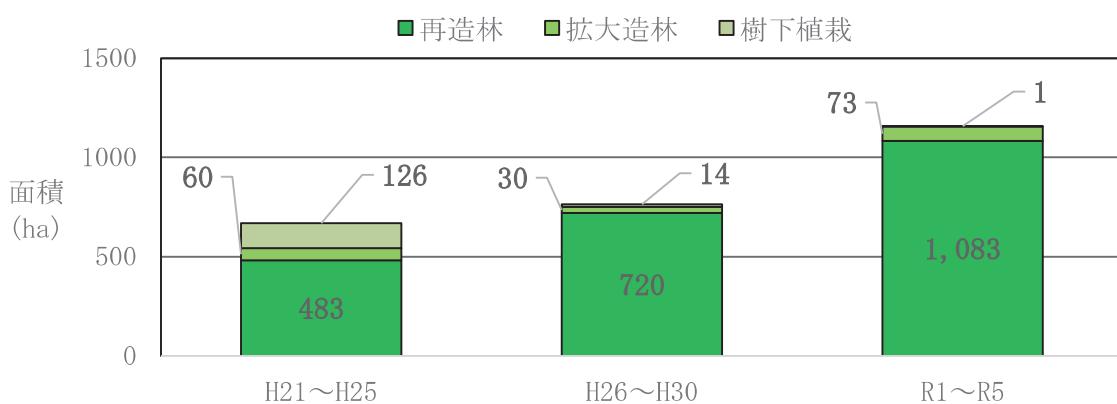
区分	種別	H21～H25	H26～H30	R1～R5	伸び率		
		年度	年度	年度	H26～H30 年度	R1～R5 年度	
計画区計	人工造林	再造林	483	720	1,083	149	224
		拡大造林	60	30	73	50	122
		樹下植栽	126	14	1	11	1
		計 (A)	670	764	1,155	114	172
筑後農林	人工造林	再造林	273	488	623	179	228
		拡大造林	45	23	66	51	147
		樹下植栽	0	0	0	-	-
		計	318	511	690	161	217
朝倉農林	人工造林	再造林	211	231	460	109	218
		拡大造林	16	7	6	44	38
		樹下植栽	126	14	1	11	1
		計	353	252	468	71	133
県全体	人工造林 (B)	1,532	1,442	2,180	94	142	
比率	(A/B)	44	53	53			

注1：令和5年度の実行量は見込み

注2：伸び率は、平成21～25年度を100としたときの比率

資料：林業統計資料

図－8 造林実績



注1：令和5年度の実行量は見込み

資料：林業統計資料

## イ 主伐及び間伐

主伐については、近年のウッドショックによる影響等により、倍以上増加している。今後も間伐の実施と併せて、主伐を推進するとともに伐採後は確実に更新を行うよう取組を進める。

間伐については、平成20年度から福岡県森林環境税を財源とする事業に取り組んでおり、近年は年間1,080ha程度間伐が行われている。

表一7 主伐実績 (単位 面積:ha 材積:m<sup>3</sup> 比率:%)

区分	種別	H21～H25 年度	H26～H30 年度	R1～R5 年度	伸び率	
					H26～H30 年度	R1～R5 年度
計画区計 (A)	面積	644	1,532	2,490	238	387
	材積	300,904	867,621	1,516,603	288	504
筑後農林	面積	416	1,007	1,493	242	359
	材積	207,785	592,209	945,469	285	455
朝倉農林	面積	228	525	997	230	437
	材積	93,119	275,413	571,134	296	613
県全体 (B)	面積	1,470	2,906	3,907	198	266
	材積	532,606	1,393,635	2,121,895	262	398
比率 (A/B)	面積	44	53	64		
	材積	56	62	71		

注1：令和5年度の実行量は見込み

注2：伸び率は、平成21～25年度を100としたときの比率

資料：農山漁村振興課

表一8 間伐実績 (単位 面積:ha 材積:m<sup>3</sup> 比率:%)

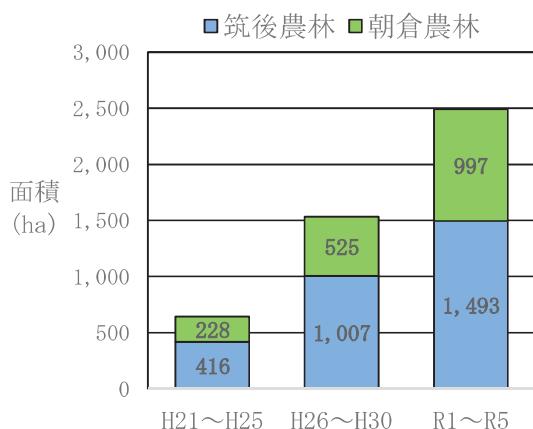
区分	種別	H21～H25 年度	H26～H30 年度	R1～R5 年度	伸び率	
					H26～H30 年度	R1～R5 年度
計画区計 (A)	面積	8,231	7,399	5,400	90	66
	材積	766,721	749,985	745,798	98	97
筑後農林	面積	3,944	4,158	3,324	105	84
	材積	389,939	506,749	542,863	130	139
朝倉農林	面積	4,287	3,241	2,076	76	48
	材積	376,783	243,236	202,935	65	54
県全体 (B)	面積	29,602	24,557	17,660	83	60
	材積	2,224,374	2,393,448	1,972,298	108	89
比率 (A/B)	面積	28	30	31		
	材積	34	31	38		

注1：令和5年度の実行量は見込み

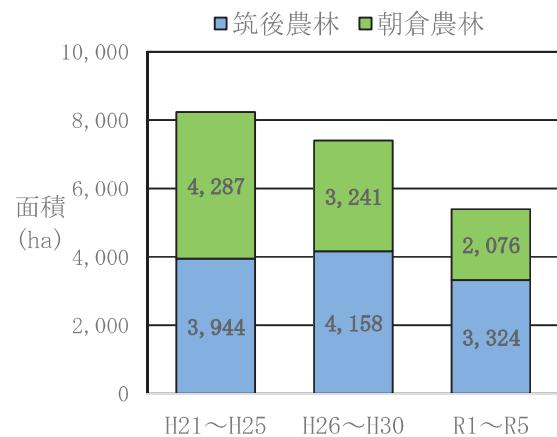
注2：伸び率は、平成21～25年度を100としたときの比率

資料：農山漁村振興課

図一 9 主伐面積の推移



図一 10 間伐面積の推移



### ③ 林道、森林作業道等の生産基盤

林道及び森林作業道などの林内路網は、造林、保育、木材生産等の施業を効率的に行うための生産基盤であり、路網の整備は、機械の導入による安全性の向上など林業の労働条件の改善に寄与するほか、農山村地域の振興に重要な役割を果たすものである。

本計画区の林道密度は 10.1m／ha となっており、県全体の林道密度 8.3m／ha を超えている。

また、森林作業道は林道を補完するものであり、令和 4 年度末の開設延長は 1,209 km となっている。（（附）参考資料 3（7）参照）

表一 9 林道の開設実績

R5.3.31 現在

区分	計画対象民有林面積(ha) (A)	既開設林道延長(実績)(km)	認定林道延長(現況)(km) (B)	林道密度(m/ha) (B/A)
計画区計(C)	61,477	801	618	10.1
筑後農林	35,570	444	315	8.9
朝倉農林	25,907	357	303	11.7
県全体(D)	192,802	2,033	1,597	8.3
比率(%) (C/D)	32	39	39	122

資料：計画対象民有林面積は農山漁村振興課

林道延長は農村森林整備課

### ④ 森林組合及び林業労働力

筑後農林管内にあった 4 つの森林組合が平成 26 年 4 月に合併し、本計画区には現在 3 つの森林組合が組織されている。

林業労働力の確保及び育成対策は、持続的な林業経営や林業技術の継承には欠かせないものであり、農山村地域の活性化のためにも重要である。

そのためには安全な労働環境の整備や就業環境の改善等を行い、若年層を中心とする新規就業者を確保及び育成することが重要といえる。また、異業種から林業への参入や森林組合以外の素材生産に取り組む林業経営体を育成することも重要である。

近年、林業就業者の減少が問題となっている中、本計画区においては、林業就業者の状況について前計画の策定時から大きな変動は見られない。

「緑の雇用」事業等の活用により一定の新規就業者の確保が図られている状況である。

表一 10 林業就業者の状況 (単位:人 割合:%)

区分	平成27年						令和2年					
	~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳~	計	~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳~	計
計画区計	112	69	91	98	46	416	91	88	79	86	69	413
筑後農林	53	35	51	48	29	216	47	36	48	33	39	203
朝倉農林	59	34	40	50	17	200	44	52	31	53	30	210
割合	27	16	22	24	11	100	22	21	19	21	17	100

注1：林業就業者とは、9月末1週間に主として林業に従事した者。

資料：総務省統計局 平成27年、令和2年国勢調査

## ⑤ 保安林の整備と林地の保全

本計画区の保安林の整備面積は、令和4年度末 32,563ha で民有林面積の 53% をカバーし、県平均の 43% を上回っている。保安林の種類別面積の内訳は、水源かん養保安林 22,203ha、災害防備のための保安林 10,124ha、保健、風致の保存等のための保安林 236ha となっている。今後とも計画に従って保安林の指定を行うものとする。

林地の保全については、過去5ヶ年間（平成30年度～令和4年度）の林地開発許可処分が 17 件、23ha となっており、県全体の 9% を占めている。山地災害の防止や自然環境及び生活環境の保全のため、適切かつ計画的な土地利用が図られるよう引き続き適確な指導が必要である。

## ⑥ 森林経営計画の作成状況

持続可能な森林経営を確立し森林の有する多面的機能を十分に發揮させるためには、面向的なまとまりのある森林において効率的な施業を実現することが重要であることから、平成24年度から森林経営計画の策定が進められている。

本計画区における令和4年度末の森林経営計画の認定面積は 10,671ha である。（（附）参考資料3（2）森林経営計画の認定状況参照）一部大臣認定や県認定があるものの、ほぼ市町村認定の計画となっている。今後も、施業を集約化し、効率的な森林施業を推進するため計画作成の一層の

促進を図る必要がある。

## ⑦ 特用林産物

本計画区内における、キノコ類をはじめとする特用林産物の生産は、県の生産量において、高い割合を占めている。特に筑後農林管内ではタケノコ、シイタケ等の生産者が多く、県内でも有数の産地である。

主な特用林産物の令和4年次の実績は、乾シイタケは生産量 14 トンで、県生産量の 69% を占めている。

生シイタケは生産量 316 トンで県生産量の 40% を占めている。

エノキタケは生産量 5,542 トンで県生産量の 100% を占めている。

ブナシメジは生産量 15,061 トンで県生産量の 99% を占めている。

タケノコは生産量 4,604 トンで大牟田市、八女市、みやま市で生鮮の早出しや加工原材料として生産が行われ、県生産量の 78% を占めている。

竹炭は生産量 225 トンで県生産量の 99% を占めている。

また、櫨の実から生産される「木蝋」は生産量 10 トンで県内ではみやま市のみで生産され、全国 2 位の生産量を誇っている。

## ⑧ 各農林事務所管内の特徴的な取り組み

### ア 筑後農林管内

管内にあった4つの森林組合が平成26年4月に合併し、福岡県八女森林組合が誕生した。計画対象民有林における活動範囲面積は県の16%を占める。合併により組織強化した森林組合をはじめとする林業経営体が積極的に主伐に取り組んだことから着実に素材生産量を伸ばしており、県内の主伐における素材生産量の約4割を占める状況となっている。

また、県の森林環境税を財源とする荒廃森林整備事業にも積極的に取り組んでおり、平成30年度から令和4年度までの5カ年間で 1,917ha の間伐を実施している。

令和4年度からスギコンテナ苗の生産を開始し、自己所有林への植栽を行っており、再造林の推進にも取り組んでいる。

その他では、全国的にも有名な家具の産地である大川市の家具業界と県が連携し、県産材を活用した家具の展示会を開催し、木材の利用について取り組みを進めている。

### イ 朝倉農林管内

管内の原木市場として、「福岡県森林組合連合会浮羽事業所」（うきは市）のほか、令和2年度に「株式会社九州木材市場福岡営業所」が朝倉市に開設された。このことにより管内の原木取扱量の増加が見込まれる。

また、同じく令和2年度から九州電力の子会社「九電みらいエナジー株

式会社」が筑前町において木質バイオマス発電事業を開始しており、地域の未利用材の活用促進や地域林業の活性化に寄与することが期待される。

平成29年7月九州北部豪雨では、多数の山腹崩壊と流木等が発生し、朝倉市及び東峰村において被害が甚大であった。

復興にあたり、県が実施する工事については令和5年度に事業が完了した。また、国の直轄事業である「直轄治山災害関連緊急事業」については事業完了年度である令和9年度に向けて復旧整備が進められている。

## 第2 前期計画の実行結果の概要及びその評価

### 1 前期計画の実行状況及びその評価

前期計画の前半5カ年の各種計画量に対し、実行量は以下のとおりとなった。

なお、令和5年度の実行量は見込みの数量である。

#### (1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

##### ① 前期計画の実行状況

単位 材積:千m<sup>3</sup> 実行歩合 : %

区分		伐採立木材積								
		計画			実行			実行歩合		
		主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
計画区計	総数	864	845	1,769	1,517	746	2,263	176	88	132
	針葉樹	843	845	1,688	1,503	746	2,249	178	88	133
	広葉樹	21	-	21	13	-	13	62	-	62
筑後農林	総数	539	529	1,068	945	543	1,488	175	103	139
	針葉樹	528	529	1,057	937	543	1,480	177	103	140
	広葉樹	11	-	11	8	-	8	73	-	73
朝倉農林	総数	325	316	641	571	203	774	176	64	121
	針葉樹	315	316	631	566	203	769	180	64	122
	広葉樹	10	-	10	5	-	5	50	-	50

##### ② 実行結果の概要及びその評価

主伐材積については、人工林の充実とともに、主伐推進の施策の展開により計画量に対して2倍程度の実行結果となっている。今後も適確な更新を伴った主伐を推進する。

間伐材積については、各事業において積極的に取り組まれたこと並びに間伐木の高齢級化により、計画量に対して88%の実行結果となっている。今後とも森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、間伐を計画的に推進する。

## (2) 人工造林及び天然更新別面積

### ① 前期計画の実行状況

単位 面積 : h a 実行歩合 : %

区分	総数			人工造林			天然更新		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区計	2,035	1,183	58	1,913	1,155	60	122	28	23
筑後農林	1,280	703	55	1,201	690	57	79	13	16
朝倉農林	755	484	64	712	468	66	43	16	37

### ② 実行結果の概要及びその評価

造林面積は計画量に対して 60% の実行結果となっている。主伐材積は増大しているが、伐採林齢が上昇しているため、面積的には大きく反映されなかつたことによる。今後とも持続可能な林業経営を維持するため、主伐後の再造林の省力・低コスト化等を推進し、適正な更新を図る。

天然更新については、計画量に対して 23% の実行結果となっている。今後、天然更新に関する指針に基づき確実な更新を図り、多様で健全な森林へ誘導する。

## (3) 間伐面積

### ① 前期計画の実行状況

単位 面積 : h a 実行歩合 : %

区分	計画	実行	実行歩合
計画区計	12,234	5,400	44
筑後農林	6,649	3,324	50
朝倉農林	5,585	2,076	37

### ② 実行結果の概要及びその評価

間伐面積については、各事業において積極的に取り組んだものの、計画量に対して 44% の実行結果となっている。森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、今後も間伐を計画的に推進する。

#### (4) 林道の開設及び拡張の数量

##### ① 前期計画の実行状況

単位 延長 : km 実行状況 : %

区分	開設延長			拡張箇所		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
基幹路網 総 数	15.990	10.805	68	63.519	8.935	14
うち林業専用道	0	0	0	0	0	0
筑後農林	10.060	7.259	72	11.434	2.992	26
うち林業専用道	0	0	0	0	0	0
朝倉農林	5.930	3.546	60	52.085	5.943	11
うち林業専用道	0	0	0	0	0	0

##### ② 実行結果の概要及びその評価

林道の開設については、計画量に対して 68% の実行結果となっている。今後とも計画に従って林道の開設を進め、路網の充実を図る。

林道の拡張については、舗装が大半を占めている。今後とも車両の安全走行、路体の維持、林地の保全上から舗装率を高めるものとする。

(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

① 保安林の種類別の面積

ア 前期計画の実行状況

単位 面積：ha 実行歩合：%

区分	種類	指定			解除		
		計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区計	総数（実面積）	33,088	32,627	98%	-	6	-
	水源かん養のための保安林	22,570	22,248	98%	-	4	-
	災害防備のための保安林	10,442	10,294	98%	-	2	-
	保健、風致の保存等のための保安林	1,747	1,744	99%	-	0	-
筑後農林	総数（実面積）	16,782	16,681	99%	-	1	-
	水源かん養のための保安林	11,820	11,786	99%	-	0	-
	災害防備のための保安林	4,895	4,827	98%	-	0	-
	保健、風致の保存等のための保安林	606	607	100%	-	0	-
朝倉農林	総数（実面積）	16,306	15,946	97%	-	5	-
	水源かん養のための保安林	10,750	10,462	97%	-	3	-
	災害防備のための保安林	5,547	5,468	98%	-	2	-
	保健、風致の保存等のための保安林	1,141	1,137	99%	-	0	-

注1：計画及び実行は、前計画の前半5ヵ年分の数量

注2：令和5年度の実行量は見込み

イ 実行結果の概要及びその評価

保安林の指定については、実面積ベースで計画量に対して98%の実行結果となっている。

今後とも計画に従って保安林の指定を行うとともに、特に水源地域の保安林の指定を推進するものとする。

保安林の解除については、6haの解除を行っている。今後とも保安林の解除にあたっては、林地の保全や森林の有する公益的機能の確保等に配慮して行うものとする。

② 保安施設事業

該当なし

③ 治山事業の数量

ア 前期計画の実行状況

実行歩合：%

区 分	種 類	地 区 数 (林班数)		
		計 画	実 行	実行歩合
計画区計	施設関連	109	89	82
	森林整備関連	90	16	18
	計	199	105	53
筑後農林	施設関連	31	23	74
	森林整備関連	73	9	12
	計	104	32	31
朝倉農林	施設関連	78	66	85
	森林整備関連	17	7	41
	計	95	73	77

イ 実行結果の概要及びその評価

治山事業については、森林整備関連より施設関連の方がより実行された結果となった。

今後とも治山事業の計画的な実施により、森林の有する公益的機能の維持を図るものとする。

( 6 ) 要整備森林の施業の区分別面積

該当なし

### 第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

#### 1 計画樹立の基本方針

この計画は、森林法第5条の規定に基づき、森林の有する多面的機能を持続的に發揮させることを旨として、「全国森林計画」（計画期間令和6年4月1日から令和21年3月31日）に即しつつ、令和4年3月に策定した「福岡県農林水産振興基本計画」の基本的な考え方に基づき、計画対象とする森林区域、森林の整備及び保全の目標、森林施業の方法、林道の開設・改良、森林の土地の保全、保安林の整備等に関する事項を明らかにするものであり、計画の樹立にあたっては、森林、林業に関する諸施策の実施状況等を踏まえ、国有林との連絡調整を図りつつ、効率的な実行が図られるよう配慮するものとする。

本計画区の森林資源は、スギ・ヒノキの森林資源が充実しており、本格的に利用可能な41年生以上のスギ・ヒノキ林の面積は34,737haである。

近年、主伐量が増加傾向にあり、計画量に対して2倍以上の実行量に達しているが、人工造林面積が計画量の66%に留まっているため、計画的な主伐を推進するとともに、省力・低コストな作業の実践により、再造林を推進することが重要なとなっている。

また、平成29年7月九州北部豪雨により受けた被害の復旧が進捗しており、今後はより一層、山地災害による被害を防止・軽減する取組も求められる。

よって、本計画区においては、持続可能な林業経営を確立することを目指し、利用期を迎えた人工林については主伐を中心とした木材等生産活動を推進し、併せて再造林を確実に行うことで、森林資源の循環利用を図る。その一方で、林業経営が成り立たずに適正な管理が見込めない人工林については、強度間伐による針広混交林化や伐採後の天然更新等による広葉樹林化への誘導を推進することにより、森林の有する公益的機能の發揮を図ることとする。

また、森林の伐採や開発行為の規制、保安林制度の運用、山地災害等の防止対策、病害虫等防除対策及び野生鳥獣被害対策により、適切な森林の整備及び保全を図るとともに、森林は健康の維持・増進や環境教育の場としての利用が期待されていることから、森林空間の総合利用を併せて図ることとする。

さらに、木材の安定供給及び森林資源の有効利用を促進するため、林業労働力の確保・育成、路網の整備、製材加工事業者や住宅事業者との連携など、川上から川下まで、地域一体となった取組を図ることとする。